

「手話施策推進法」で 何が変わったの??

～ 取り組みについて一緒に学びましょう ～

参加費
無料

手話通訳
付き

開催日時 2026年8月2日(日)10:00～12:00

場 所

香川県社会福祉総合センター
1階コミュニティホール
高松市番町一丁目10番35号

講 師

一般財団法人全日本ろうあ連盟
副理事長 河原 雅浩 氏



定員 250名

講師プロフィール

2003年～2006年 全日本ろうあ連盟 議長

2006年～2012年 全日本ろうあ連盟 理事

2022年 全日本ろうあ連盟 理事

情報・コミュニケーション委員会副委員長を経て

2024年 全日本ろうあ連盟 副理事長に就任

現在に至る

2025年6月25日「手話施策推進法」が施行し、国及び地方公共団体において、手話に関する取り組みがなされることになりました。

今回は、この法律が制定された後の具体的な取り組みや、今後地域でどのような活動が必要かなど、手話言語施策のさらなる推進に向けて理解を深めていきましょう。

この企画は、公益社団法人香川県聴覚障害者協会と香川県手話通訳問題研究会の合同企画として実施しています。また、香川県下で開催している「手話奉仕員養成講座」の合同研修特別講座(講義編)として開催しております。

手話奉仕員養成講座・手話通訳者養成講座の受講者、聴覚障害者協会会員・手話通訳者・手話学習者の皆さま・手話や聴覚障害者福祉などに興味のある方などどなたでも参加できます。ぜひ、一緒に学習しましょう♪♪

● お申し込み方法

① 右の二次元コードより申込フォームを入手してインターネットよりお申し込みください。



② ①の方法が難しい方は、下記申込書に必要事項を記入して FAX にてお申し込みください。

申込締切
7/25
(土)

● お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人香川県聴覚障害者協会

FAX 087-868-9201 TEL 087-868-9200

切り取らずにそのまま、お申込みください

「手話施策推進法の取り組みについて学習会」参加申込書

氏 名				
連 絡 先	TEL/FAX			
参加区分 (○印)	☐	正会員(県聴障協会)	☐	正会員(香通研)
	☐	賛助会員(県聴障協会)	☐	一般
	☐	奉仕員養成講座受講者	☐	通訳者養成講座受講者

※ お申し込みいただいた個人情報は、この事業以外の目的には一切使用いたしません。